

◎ 運転免許技能試験実施方法

* 準中型仮免許 ~ AT準中仮免許導入 ~ 《仮免許です》

現行

令和8年3月31日まで

M T

(MT準中型トラック)

MT準中型車
(場内コース・70点以上)

(合格)



MT仮免許

(不合格)



再受験

改正後

令和8年4月1日から

(AT準中型トラック)

MT希望者

(MT準中型トラック + MT普通車)

AT準中型車
(場内コース
70点以上)

(合格)



MT普通車
(場内コース
60点以上)

(合格)



MT仮免許

(不合格)



再受験(※)

(不合格)



再受験

AT希望者

(AT準中型トラック)

AT準中型車
(場内コース
70点以上)

(合格)



AT仮免許

(不合格)



再受験

- MTの受験者で、AT車での試験合格後、MT車での試験に不合格であった場合、次回の受験時には、再度AT車での試験からとなります。

(※ 希望すれば、AT限定の仮免許の交付を受けることも可能です。)

- MT車の免許を既に有している受験者については、準中型仮免許に係るMT自動車を使用する試験等は実施しません。

◎ 運転免許技能試験実施方法

* 中型仮免許 ~ AT中仮免許導入 ~ 《仮免許です》

現行

令和8年3月31日まで

M T

(MT中型トラック、MT中型バス)

MT中型車
(場内コース・60点以上)

(合格)



MT仮免許

(不合格)



再受験

改正後

令和8年4月1日から

(AT中型トラック、AT中型マイクロバス)

MT希望者

(MT中型トラック + MT普通車)

AT中型車
(場内コース
60点以上)

(合格)



MT普通車
(場内コース
60点以上)

(合格)



MT仮免許

(不合格)



再受験

(不合格)



再受験(※)

AT希望者

(AT中型トラック)

AT準中型車
(場内コース
60点以上)

(合格)



AT仮免許

(不合格)



再受験

- **MTの受験者で、AT車での試験合格後、MT普通車での試験に不合格であった場合、**次回の受験時には、再度AT車での試験からとなります。
(※ **希望すれば、AT限定の仮免許の交付を受けることも可能です。)**
- MT車の免許を既に有している受験者については、中型仮免許に係るMT自動車を使用する試験等は実施しません。

◎ 運転免許技能試験実施方法

準中型・中型免許 ～AT準中型・AT中型免許の導入～

現行

令和8年3月31日まで

M T

(MT準中型トラック、MT中型トラック)

準中型・中型車
(場内課題及び路上コース・
合計70点以上)

(合格)



MT試験合格証交付等

(不合格)



再受験

改正後

令和8年4月1日から

(AT準中型、AT中型トラック)

MT希望者

(AT準中型トラック、AT中型車トラック + MT普通車)

AT準中型・AT中
型車(場内課題及
び路上コース・
合計70点
以上)

(合格)



MT普通車
(場内コース
70点以上)

(合格)



MT試験合格証交付等

(不合格)



再受験(※)

(不合格)



再受験

AT希望者

(AT準中型トラック、AT中型車トラック)

AT準中型・AT中
型車(場内課題及
び路上コース・
合計70点
以上)

(合格)



AT試験合格証交付等

(不合格)

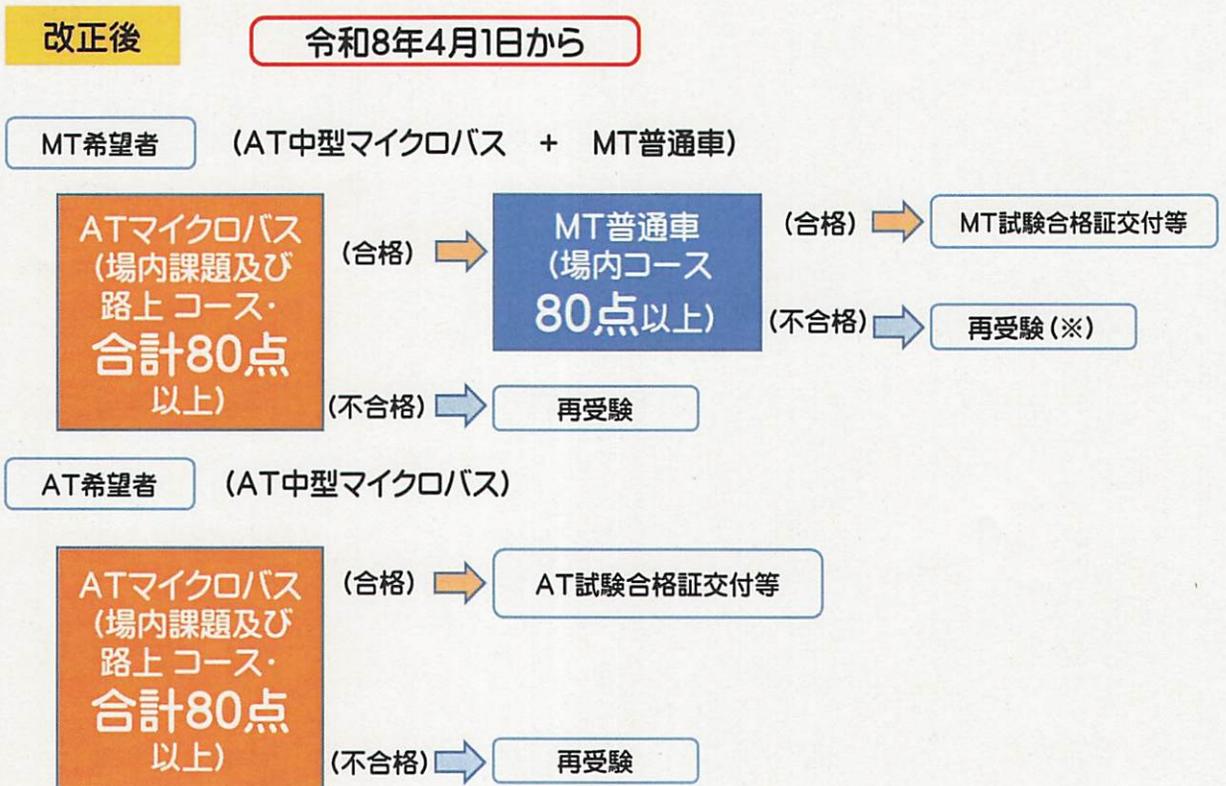
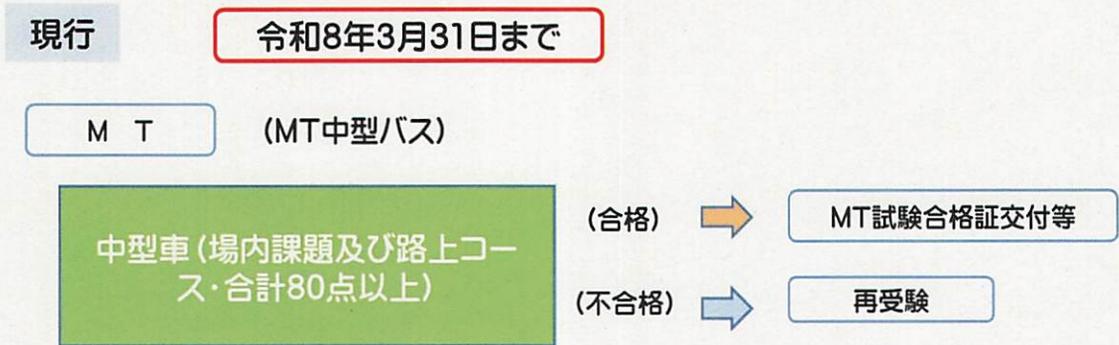


再受験

- MTの受験者で、AT車での試験合格後、MT普通車での試験に不合格であった場合、次回の受験時には、再度AT車での試験からとなります。
(※ 希望すれば、AT限定の合格証の交付を受けることも可能です。)
- MT車の免許を既に保有している受験者については、MT自動車を使用する試験等はありません。

◎ 運転免許技能試験実施方法

中型第二種免許 ～AT中型第二種免許の導入～



- **MTの受験者で、AT車での試験合格後、MT普通車での試験に不合格であった場合、次回の受験時には、再度AT車での試験からとなります。**
(※ 希望すれば、AT限定の合格証の交付を受けることも可能です。)
- MT車の普通旅客自動車免許を既に有している受験者については、新試験方法による中型第二種免許に係るMT車を使用する試験等を実施しません。

◎ 運転免許技能試験実施方法

* 中型 8 t、準中型 5 t 限定解除審査

現行

令和 8 年 3 月 31 日まで

M T

(MT準中型トラック、MT中型トラック)

AT中型8t、準中型5t限定解除審査
(場内コース・合計70点以上)

(合格)



限定解除試験合格

(不合格)



再受験

改正後

令和8年4月1日から

(準中型AT、中型トラックAT)

MT希望者

(AT準中型トラック、AT中型トラック + MT普通車)

AT中型8t、準中型5t限定解除審査(場内コース・合計70点以上)

(合格)



MT普通車
(場内コース
70点以上)

(合格)

限定解除試験合格

(不合格)

再受験(※)

(不合格)

再受験

AT希望者

(AT準中型トラック、AT中型トラック)

AT中型8t、準中型5t限定解除審査(場内コース・合計70点以上)

(合格)



限定解除試験合格

(不合格)

再受験

- MT希望の受験者で、AT車での試験合格後、MT車での試験に不合格であった場合、次回の実験時には、再度AT車での試験からとなります。

(※ 希望すれば、AT希望者の限定解除免許の交付を受けることも可能です。)

- MT車の免許を既に有している受験者については、MT自動車を使用する試験等はありません。